



【新型コロナウイルス感染拡大防止対策について】

新型コロナウイルス感染症対策として、全国で緊急事態宣言が出されたことを受けて、本市も4月22日から学校が臨時休校になりました。5月の連休明けの7日8日を臨時登校日として学校に登校して、5月11日（月）から本格的に学校が再開しました。

本校生徒3名は、毎日元気よく登校してきています。

さて、5月14日の夜に鹿児島県は「緊急事態宣言」が解除されました。解除するときの記者会見で県知事は、気をゆるめることなく、新しい生活様式をしっかりと守りながら、ウイルスに負けないようにしていきましょう。と話をしていました。

学校では次のような取り組みを実施しています。

- 1 1時間の授業時間を45分授業から40分授業に5分短縮をして、授業と授業の間の時間に、徹底した手洗いを実施しています。
(1回の手洗いを最低30秒「もしもし亀よ亀さんよ」の歌を2回分)
- 2 密にならないように、一人一人の間をとって、学校生活を送っています。
(給食時間も向かい合わせではなく、一方方向を向いて食べるようにしています)
- 3 換気を十分にして学校生活を送っています。
- 4 人と接する時には、マスクの着用を義務づけています。

県中学総体や県高校総体を始め、5月、6月にある様々な行事や会合等が中止や延期になっています。本校も、5月に予定しておりました施設見学（春の一日遠足）で南日本新聞社への見学を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、新聞社の方から入場制限があったため、今回延期にしました。また、小学校体育連盟主催の水泳記録会も今年度は、中止となりました。

黒神小学校の児童3名は、新型コロナウイルスに負けないように朝から元気に学校で過ごしています。

【びわ収穫体験活動】

5月14日（木）の5・6校時に、総合的な学習の時間を使って、松元さんの「びわ園」で、収穫体験をさせていただきました。

子どもたちは、せんていばさみを手にして、収穫をしていました。また、収穫したびわを出荷するための箱作りや、「びわ」の大きさを選別する機械の操作についても体験しました。

郷土の基幹産業の一つである「びわ」の収穫を体験することで、郷土のことをよく知ることができたのではないかと思います。

今回は、お忙しいところ本校の児童のために貴重な体験の場を提供してくださいました松元様、ありがとうございました。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。



行事予定 【今後の予定は諸事情により変更になることもあります】

5月18日（月）～6月13日（土）

5月21日（木）スケッチ大会

5月22日（金）弁当の日

5月26日（火）防犯教室

6月5日（金）桜洲小との交流学習
(桜洲小で給食)

6月12日（金）小中連携（桜洲小学校）

6月13日（土）土曜授業 プール開き

※ 新型コロナウイルス感染症対策のために、行事が変更になる可能性があります。